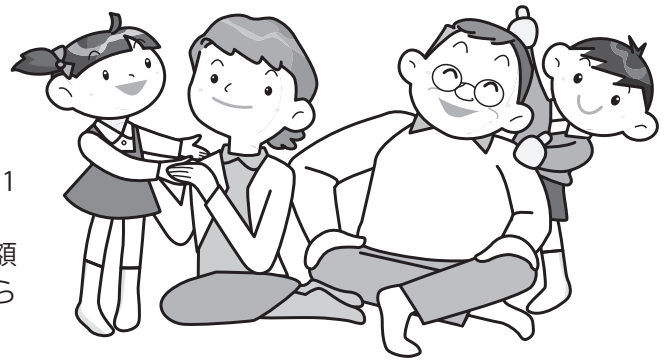


# 国保年金課からの お知らせ

■問合せ／国保年金課 ☎ 22-5111



高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証の一齐更新、高額療養費の上限額の変更、平成27年度の医療費の状況をお知らせします。

## 高齢受給者証を一齐更新します

担当／国保担当

国民健康保険高齢受給者証			
交付年月日 平成29年 8月 1日			
記号	987	番号	654321
世帯主	〒992-8501 山形県米沢市 金池5丁目2番25号		
氏名	米沢 市郎	性別	男
対象被保険者	氏名	米沢 市子	女
生年月日	昭和21年5月5日		
一部負担金の割合	2割		
発効期日	平成29年 8月 1日		
有効期限	平成30年 7月31日		
保険者番号並びに保険者の名称及び印	〒10:610:210 山形県米沢市金池5丁目2番25号 米沢市 印 電話 (0238)22-5111(代)		

▲高齢受給者証の見本  
(自己負担割合が2割の場合の表示例)

※新しい高齢受給者証は、水色です。

70歳以上75歳未満の人に交付している高齢受給者証は7月末で有効期限が切れます。8月から使用する新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。内容を確認し、大切に保管しましょう。

医療機関にかかるときは、国民健康保険被保険者証と高齢受給者証を窓口提示してください。



生年月日	判定基準		一部負担金の割合
	市民税課税標準額		
昭和19年4月1日までに生まれた人	145万円未満		1割
	145万円以上		3割
昭和19年4月2日以降に生まれた人 ※70歳の誕生日の翌月(1日生まれの人は誕生日)から適用	145万円未満		2割
	145万円以上		3割

※同一世帯に国民健康保険加入者で70歳から74歳までの人が2人以上いる場合に、3割負担の人が1人でもいるときは、高齢受給者証の適用者全員が3割負担になります。

## 70歳以上の人の高額療養費の上限額が変わります

担当／国保担当

全ての人が安心して医療を受けられるよう、世代間の公平を図るため、能力に応じたご負担をいただく必要があります。

このため、平成29年8月診療分から70歳以上の人の高額療養費の上限額が下表のとおり変わります。

### ■自己負担限度額70歳以上75歳未満(国民健康保険)

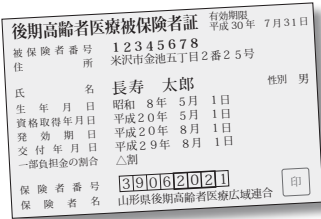
【改定後】8月以降の額

所得区分	外来	外来+入院	限度額表示
現役並み所得者：課税所得額145万円以上	44,400円 【改定後】57,600円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% 4回目以降44,400円※(改定なし)	限度額証の提示は必要なし
一般：現役並み所得者、低所得Ⅰ・Ⅱに該当しない人	12,000円 【改定後】14,000円 (年間上限144,000円)	44,400円 【改定後】57,600円 4回目以降44,400円※	限度額証の提示は必要なし
低所得Ⅱ：同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税	8,000円(改定なし)	24,600円(改定なし)	区分Ⅱ
低所得Ⅰ：低所得Ⅱの世帯で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる	8,000円(改定なし)	15,000円(改定なし)	区分Ⅰ

※過去1年以内に3回以上限度額に達した場合、4回目以降44,400円

# 後期高齢者医療被保険者証を一斉更新します

担当／高齢者医療担当



75歳以上の人と65歳以上で障害認定を受けた人に交付している後期高齢者医療被保険者証は7月末で有効期限が切れます。8月から使用する新しい被保険者証を7月下旬に緑色の封筒で郵送します。内容を確認し、大切に保管しましょう。

※同世帯でも配達日が異なる場合があります。



## ▲後期高齢者医療被保険者証の見本

※平成29年度(平成28年分)の住民税課税標準額で再判定した負担割合で作成しています。詳しくは、通知書をご覧ください。



## ～所得・収入による一部負担金の判定基準～

あなたの世帯に後期高齢者被保険者医療証をお持ちで、住民税課税標準額が145万円以上の人はいますか？



あなたの世帯に**75歳以上**の人(被保険者)は、何人いますか？

→ 1人です →

→ 2人以上います →

申請により1割負担になる場合	
①被保険者の収入が <b>383万円未満</b>	同一世帯内に被保険者でない <b>70～74歳</b> の人がいる場合
②被保険者でない <b>70～74歳</b> の人も含めた <b>収入合計が520万円未満</b>	
被保険者全員の <b>収入合計が520万円未満</b>	

# 平成27年度の年代別、疾病別医療費をお知らせします

担当／国保担当

国保に加入している人の年代別の医療費が高い疾病をまとめました。疾病別では、30・40歳代で精神及び行動の障害が上位です。50歳代では腎不全が最も多く、60歳代以上では高血圧性疾患、糖尿病が上位を占めていて、年齢が高くなるほど医療費が掛かる傾向です。体調がすぐれない場合は、早めに治療を受けるとともに、定期的に健康診断を受け、生活習慣の見直しや病気の早期発見に心がけましょう。

## ■疾病別年齢階層別医療費(平成27年度 上位3疾病)

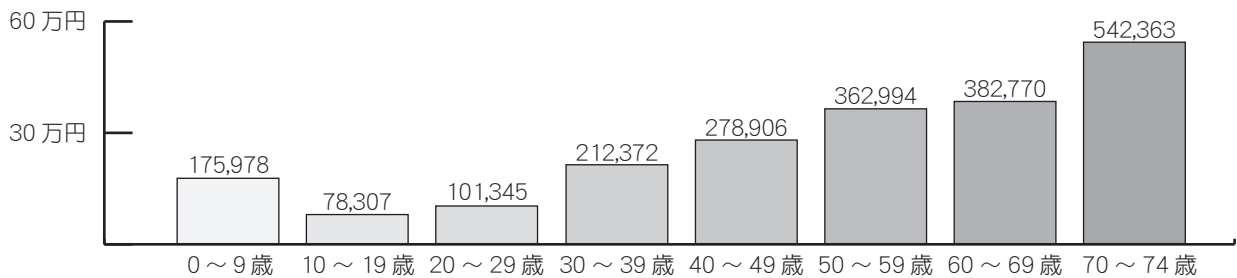
(万円)

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳
1位	統合失調症、妄想性障害など 4,167	統合失調症、妄想性障害など 5,634	腎不全 7,165	高血圧性疾患 21,141	高血圧性疾患 14,588
2位	その他の心疾患 2,275	気分(感情)障害など 5,524	統合失調症、妄想性障害など 6,306	糖尿病 18,967	糖尿病 13,635
3位	気分(感情)障害など 1,922	腎不全 4,646	糖尿病 4,763	歯肉炎及び歯周疾患 14,148	その他内分泌等代謝障害 9,534

※国保データベース(KDB)、国保総合システム ※平成27年3月～平成28年2月診療分の総医療費 ※歯科の調剤分は含まれません。

## ■一人当たりの医療費(平成27年度) ※年間総医療費/平均被保険者数

(円)



**くもん米沢窪田教室 KUMON**

算数・数学 英語 国語 生徒募集中

週2回(月曜と木曜)午後3時から8時まで

「やってみよう、やってみなければわからない」

夏にパワーアップ!!夏休みにチャレンジ!!

**\*夏の特別体験受付中(～8/31)\***

〒992-0003 窪田町窪田 1435-13 窪田プラザ1F

☎080-5078-1655(宍戸) kubota\_kumon@yahoo.co.jp

大好評☆岸製麺工場直売イベント!!

業務用 第35回めんこい祭

●7月23日(日) ※雨天開催

10:00～14:00

限定300食らーめん振替いやってます♪

旬の麺はセタの管筋りにちなんで

麺をかり込んだら 麺そうめんもです

業務用中華、スープなど各種取り揃えております

駐車場20台 工場直売の旗が目印

岸製麺

ローソンさん 窪田駅前

**岸製麺** お問い合わせ先 23-1162

米沢市 窪田町1435-13 窪田プラザ1F